



“任意予防接種費用について”

下記の対象の方に対して補助を行います。

熊野市・御浜町・紀宝町に住所を有し、令和5年(2023)4月1日～令和6年(2024)

3月31日までに接種した方が補助の対象です。

種類	対象者 (接種時の年齢など)	熊野市 助成金額	御浜町 助成金額	紀宝町 助成金額	申請時必要書類 (接種の証明となる 書類)
おたふく かぜ	1歳～就学前まで	支払額の1/2の額 (上限3,000円) 1人2回限り	支払額の1/2の額 (上限4,000円) 1人2回限り	支払額の1/2の額 (上限3,000円) 1人1回限り ※1歳～4歳未満	◎ 領収書
高齢者用 肺炎球菌	65歳以上で、定期接種の 対象とならない者 (これまでに定期接種も肺炎球 菌ワクチンの補助も受けたこと がない者)	支払額の1/2の額 (上限4,000円) 1人1回限り			◎ 母子健康手 帳や健康手帳 又は、接種済証等 ◎ 振込口座
風しん	(1)妊娠を希望する 女性 (2)妊婦の夫及び、妊婦と 同居する家族 ※(2)については、妊婦が 高い抗体価を有する者は、対 象外	上限 5,000円			※風しんの(2)の方 は、妊婦の母子健康手 帳と妊婦の風しん抗 体価を証明する物が 必要です。

【注意事項】

1. 接種を希望する場合は、医療機関に必ず予約してください。
2. 接種時に、医療機関において、費用全額を支払ってください。
※その際、領収書をもらってください(予防接種費用と分かるもの)。申請には必ず領収書が必要です。
3. 接種日の属する年度の 3月31日までに申請書を提出してください。

【窓口・お問合せ先】

熊野市 健康・長寿課 (熊野市保健福祉センター2階) (電話:0597-89-3113)

御浜町 健康福祉課健康づくり係 (御浜町役場) (電話:05979-3-0511)

紀宝町 みらい健康課 (紀宝町役場) (電話:0735-33-0355)